

大学生涯学習教育研究センターと 地域社会の連携

－現状と課題及び方向－

菊 池 龍三郎
(茨城大学)

1. 大学の「教育」の自己点検と生涯学習センターの必要性

大学の生涯学習教育研究センターは、生涯学習社会における大学という最大の知的資源をどう社会に開くかという課題について総合的に研究かつ実践する機関である。平成六年現在では国立大学では8大学（平成7年度現在）に設置されている。私立大学でも生涯学習への関心の高まりとともにセンターを設置する大学が増加している。例えば、九州女子大や川村学園女子大などのように、生涯学習社会における大学の役割はどうあるべきかという観点から大学の組織や機能の再編成に取り組んでいる大学も出現し始めている。しかし、高等教育機関としての多くの構造的な問題を抱えているために、生涯学習の観点からの大学改革が遅れ、危機が最も先鋭的に現れているのは国立大学及びそこでのセンターであると考ええる。そこで、本稿では特に問題を国立大学の生涯学習教育研究センターに限定して論述することにする。

生涯学習関係者の大きな関心と期待の中でのスタートではあったが、現在、様々の問題を抱えていることも確かである。組織、体制、大学内の位置づけ、行政や地域社会との連携、いずれもセンターだけでは手に余る問題ばかりである。それらは日本の大学及び大学行政が持つ構造的な問題に起因するものが多く、本来ならば、現在各大学で進行中の大学改革全体の中で解決されるべきものではある。

センターはなぜ必要か。この必要性を引き出す観点は、言うまでもなく、生涯学習社会における大学の機能の変化をどう認識するかということである。まず原則的には、大学の機能は研究と教育である。従ってセンターも研究機能と教育機能の両面と関わらせて取り上げることが可能である。しかし、一般的には教育機能との関連で論じられることが多い。その場合教育機能は、「正規の学生」と「非正規の学外者」に対する機能に分けられる。そしてしばしば、「生涯学習社

22 特集 大学改革と生涯学習

会と大学」というテーマは、専ら「非正規の学外者」に対して大学の教育機能をいかにして開放するかという意味でのみ語られることが多い。言い換えれば、最大の学習資源である大学の教育機能を学外者の利用に供するためのアクセスやチャンネルをより広げていく必要があるという捉え方である。そしてセンターの必要性もこの文脈から引き出される。しかしこの認識は、実際には、大学は学外者対象の「公開講座」をさらに数多く開くべきであり、しかもそれだけが危機にある国立大学の今後の唯一の生き残りの方向であるとの主張に短絡し、従ってセンターもどれだけ公開講座を出しているかで評価される。

2. 大学教育の「開放」に関する大学内の意識

無論、こうした理解が持つ問題性に大学人が気づいていないわけではない。例えば、徳島大学大学開放実践センターが学内教員を対象として行った調査によると、大学は今後「地域社会との研究協力」や「研究成果の地域への情報提供」など研究活動を通じての地域貢献と、「大学正規課程への一般成人の受け入れや履修形態の拡大」にはもっと力を入れるべきであるが、「公開講座の実施」や「教官の大学外活動への参加」は「もっと力をいれるべき」は36%に過ぎないのに対して「今のままでよい」とする消極的な意見は48%と多いのである。

とはいえ、重要だとしている「地域社会との研究協力」や「研究成果の地域社会への情報提供」の方も、具体的な活動が始まっているわけでないことも事実である⁽¹⁾。

3. 生涯学習教育研究センターの機能

生涯学習と大学というテーマは、原則的には、「正規の学生」の教育をどうするか、どう改善するかの問題としても認識されるべきであると考ええる。いわゆる大学教育の大衆化＝質的低下という問題図式が通念化して久しい。しかし、この問題は実際にはほとんど深まった議論にはなりえなかったし、これといった実践も生み出さなかった。

従来、教育方法や教授学とは、義務教育段階の教育のみの問題分野であった。しかし今や大学を知識訓練の場として復権させるために、大学教育方法や大学教授学という差し迫った問題領域が新たに生み出されている。そしてまた外圧という形ではあれ大学教育に「自己点検」が導入されたのも、こうした状況を背景にしていると考えられる。

その意味でも大学の生涯学習教育研究センターの機能は、対内部的な機能と対

外部的な機能の両面から捉えられるべきであろう。そのうち特に前者の対内部的な機能が見逃されがちであることから、センターは、まず第一に、何よりも形骸化した大学の教育機能の点検機能の面から位置づけられるべきであろう。しかし、これをセンターの機能の中にきちんと位置づけているのは、徳島大センターなど例外的なケースに過ぎない。徳島大では教育機能の危機の回復と創造という役割をセンターの重要な役割として位置づけており、この面での今後の展開が期待される。

以上の二つの機能を図示すれば次のようになろう。

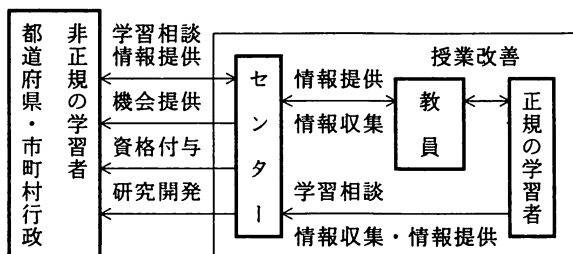


図1 生涯学習教育研究センターの概念図

A 内的機能－教育に関わる自己点検機能

センターは、まず学内の正規の学生の生涯学習の能力、つまり「自己教育力」を育てるための全学的な取り組みの中心に、つまり、学生の自己学習能力を育てる援助機能と考えることができる。進行中の大学改革との関連で言えば、大学の教育実践に関心を持つ教員が増加している。しかし、これらの動きは未だ散発的で分散した動きに止まっている。点検評価の動きと関わらせつつ、大学全体として教育改革を進める必要が増している。そこで大学教育の内容や方法に関する理論や実践に関する情報を蓄積し、学内の教員の相互利用センターとしての役割を考えることができる。全学教務（学務）委員会等が行っている学生の授業評価の調査をセンターが担当することも可能である。つまり、センターが大学内の教育改革の点検に関するさまざまなニーズや情報あるいは実験の受信基地と発信基地になるのである。

B 外的機能－非正規の学習者に対する教育機能

従来、教員に対する学外からの講師派遣、委員参加・協力、情報提供等の要請に対しては、大学が機関として受けるというよりも、専ら求められている専門分野の教員がいわば個人的な関係や非公式のチャンネルによって受けてきた。言い

24 特集 大学改革と生涯学習

換えると、これは現在の大学の組織が外部に対して閉じられた構造、つまり外部からの情報、期待、要請などが個人的なチャンネルでしか流れ込まないという欠陥を抱えていることを意味している。

生涯学習社会において、大学が学外者に対して独自に果たすべき役割は何か、また行政や民間がつくる生涯学習システムの中で大学に期待される役割をどのように果たしていくか、これらに関しては大学として組織的、構造的な問題も含めて早急に検討を開始すべきなのである。しかも重要なことは、このように学外者の生涯学習のために大学が積極的に取り組むということは、国立大学の活性化に寄与するところが大きいということである。

以上の課題を総合的に研究するためにも大学のセンターが必要なのである。

では、センターの機能を具体的にはどう考えるべきか。全国的な傾向としては、センターの外部向け機能として次の四つがいわば共通項としてあげられている。

(1) 教育・認定機能

- ① 公開講座の開催。
- ② 学習成果の評価法の研究－学習成果としての資格、単位の認定法の研究。
- ③ 「コース登録制」、「科目登録制」の検討。
- ④ 行政職員、団体職員を対象とする生涯学習や地域づくりに関する講習会。
- ⑤ 大学主催の講演会等の開催。

(2) 養成・研修機能

- ① 生涯学習指導者の研修・養成方法の研究及び資格付与の検討。
- ② 講演会等の開催。
- ③ 企業等との連携による受託公開講座、また人的資源の開放による開放公開講座等の検討。
- ④ 放送大学・ビデオ学習センター設置の検討。

(3) 調査研究・開発機能

- ① 「生涯学習」の理念の構築。
- ② プロジェクト・チームの組織化－学内外から人材を募っての地域社会のニーズの調査。
- ③ 諸調査の実施とデータ化。
- ④ 生涯学習のカリキュラム、教材等の開発。
- ⑤ 報告集、紀要の発行等成果の報告。
- ⑥ 基金の設立－センターの活動を一層高めるための経済的基盤の確立。

(4) 情報提供・相談機能

- ① 生涯学習関係情報の収集，データベース化。
- ② 相談，広報のシステムづくり－学習相談のための効果的なシステムづくりの方法と生涯学習に関する一般的広報活動のシステム化の研究。
- ③ ネットワークづくり－県内住民，諸機関や団体・グループ等のネットワークづくり。
- ④ 学部・大学院への社会人の入学に関する情報の収集・提供。
- ⑤ 「生涯学習推進連絡協議会」との交流。
- ⑥ 学内の学習機会情報，人的情報，施設情報の収集・整理・提供。
- ⑦ 県・市町村・民間学習機関の生涯学習情報提供システムとの連携。

しかしこのような形でセンターの役割と考えられるものを羅列し，ひとつひとつを充実させていくというセンター整備の手法では，センター個々の個性的な顔を創り出すのは難しいのではないかという意見があることも事実である。言い換えると，個性的なセンターづくりは，まんべんなくどれにも手を出すのではなく，特定の機能に絞り込んでこそ可能だというのである。

4. 地域社会の要求をセンター運営にどう反映させるか

(1) 連絡協議会，客員研究員制度等の設置

センターの運営に地域社会の期待や要求を反映させる仕組みは重要である。しかし大学のセンターの運営に地域社会のニーズや声を反映させる仕組みを設けている大学は少ない。例えば，「生涯学習推進連絡協議会」等の名称で地域の各分野の団体等の代表者から成る組織を設置している大学センターもあるが，まだ成果をあげるまでには至っていない。

その他では，センターに「客員研究員」制度を設けている大学が若干ながら見られるがこれは大いに注目してよい。このことはいわゆる「大学開放」が専ら大学の学習資源の開放だけを意味するのではなく，逆に，大学やセンター活動の活性化のために外部の学習資源を取り込む試みをも含むことを意味している。

(2) 地域ボランティアの受け入れ

国立大学のセンターで現在最も困っているのは，人手不足の問題である。特に深刻なのは事務スタッフの絶対的不足であり，ほとんどのセンターで事務官の数は1名，よくて2名という現状である。大学の生き残りはひとつには開放にどの程度積極的に取り組むかにかかっていると誰もが強調するが，運営スタッフの極

26 特集 大学改革と生涯学習

端な不足が開放促進の足枷になっている現状はあまり知られていない。

大学の事務体制は、ある意味で形式化した官僚制の残滓が最も見られるところであり、外部状況の変化に対応して弾力的に組織の再編成を図っていくことが難しい組織体である。そして実際、大学内でも、変化に対応して動き始めた部分と、保守的で動き出せない部分との乖離が益々拡大している。そうした矛盾がセンターの運営体制にも既に現れている。

事務系職員の不足に対応して、各大学も様々な対応策を講じている。なかでも茨城大学のセンターでは、地元銀行の寄付によって設立されている併設の「地域総合研究所」と協力して、「生涯学習センター地域奨励研究員」の制度を設け、ボランティアを充てている。現在は4名で、もとの職業は、ポルトガル語の女性教師、大企業の元社員2名、大学院修了で研究歴のある主婦である。基本的には交通費しか支給していない。これらボランティアはセンターが市町村や団体などから受託した調査研究や公開講座の運営の実質部分を担当する貴重な戦力となっているだけでなく、大学と地域社会とを結ぶ情報の架け橋となっていることが注目される。

5. センターの事業の全国的な状況

次に、国立大学のセンターが行っている事業についてその概要を見てみよう。

前述の対学内的な機能、つまり生涯学習センターの役割を、大学改革との関連で、特に大学教育の自己点検に関わる機能の面から捉える試みは、現在までのところ、徳島大などの例外的な事例に止まる。これは今後の課題であると言えよう。

一方、対学外的な機能についてはどうか。全国の生涯学習センターの連絡協議会での議論や資料をもとに、現在活動中のセンターにおける注目すべき機能を見てみたい。その場合の観点としては、徳島大のセンターがあげている大学開放事業の重点戦略が参考になる。ここでは「地域の需要に応える」(marketing)、「県内全域に届ける」(distribution)、「学内外と連携する」(communication)、「情報を事業に生かす」(information)の四つがあげられている⁽²⁾。

これらの戦略は、地域に生きる大学の開放事業の今後の方向を示している。つまり、地域の需要に応じること、すべての県民・住民に高度な学習資源を届ける新しい手法を開発すること、学内外の様々な機関や学習資源と連携すること、様々な情報を生かした事業を設計すること等である。これは県民・住民の「高等教育を受ける権利」を保障する新しい戦略として位置づけることができる。

そこで次にこうした新しい戦略に基づくセンターの実践例をいくつか拾い上げてみたい。

(1) 地域の需要に応ずる－「常陸太田市の舞鶴塾」の実践から

茨城大学のセンターは、この二年間で「常陸太田市舞鶴塾」、「真壁郡関城町町民大学ペアーノ」など市町村が行っている生涯学習への講師派遣、市町村生涯学習担当者を対象とする「生涯学習まちづくり講座」、学校5日制に対応した「サイエンスわんだーランド」の実施などユニークな事業を展開してきた。

これらのうち特に舞鶴塾と町民大学ペアーノについては、大学センターと市町村の生涯学習行政の担当者が協議して企画を立て、大学・学部が講師団を組織し、市や町は広報活動や学習者の組織、場所の確保や教材の印刷など開講に必要な条件づくりに努めている。つまりセンターは大学・学部と市町村の間で橋渡し役を務めている。特に住民の学習ニーズの把握、講座のプログラムの作成、学習活動の評価などの重要部分は大学センターが担当している。

舞鶴塾は、歴史ある地方都市だが人口減少や商工業の地盤沈下に悩む常陸太田市にあって、地域づくりに立ち上がった住民の学習グループである。取り組んでいるテーマは地域振興、地域福祉、住民の健康づくり、生涯学習等である。大学センターは、塾の活動に最初から一貫して関わっている。具体的には、市民意識や学習ニーズの把握のための調査

表1 舞鶴塾のプログラム（7回以降は省略）

回	テ　　マ	講　師
1	まちづくりとは－まちのビジョンの必要性	大 学 教 官
2	まちづくりの資本論	地元銀行員
3	環境問題と常陸太田のまちづくり	実 践 家
4	まちづくりの人間関係論	大 学 教 官
5	まちの住みややすさとは	大 学 教 官
6	住民参加のまちづくり	実 践 家

の受託と実施、活動プログラムの企画への助言、講師の斡旋と派遣である。講師の斡旋と派遣の場合、各学部や人文学部の地域総合研究所に依頼するか、あるいはセンターが擁している学外のネットワークから人材を紹介する。センター内の研究・開発委員会のメンバーや地域総研のメンバーには、地域研究自体を専攻分野にしている研究者が多いため、地域ニーズの掘り起こしには支障はない⁽³⁾。

(2) 「届ける大学教育」－教委との連携

開放により高等教育の学習機会を県民・住民に保障することは、実際には県民・住民が大学の門をくぐることへの心理的圧迫感があることと、大学までの距離があり過ぎるなどの障碍のために理念倒れになりかねない。そこでどうしても「届ける大学教育」が不可欠となる。その際大学と地域を結ぶのが大学センターである。

28 特集 大学改革と生涯学習

例えば、金沢大学センターは、教育委員会との共催で石川県下12市町村において大学講座（夜間講座）を実施している。また東北大学センターは、教委との共催で7市町村で開放講座を実施している。この他の大学も積極的に届ける大学教育に取り組んでいる。

茨城県西に位置する関城町は、梨と白菜の産地である。ここに平成5年に誕生した生涯学習センター「ペアーノ」の事業として「ユニバシティ・ペアーノ」が誕生した。これの企画に大学センターが協力した。専門科目は一般教養科目（4回）、町民基礎科目（8回）、地域振興専門科目（8回）の3つである。これは開講式の講演を含めて全体で21回（9月～3月）の長期講座である。担当者は、一般教育科目は大学教官、町民基礎科目は町役場職員等、地域振興専門科目は大学教官とセンターボランティアの地域研究員、及びセンターが幹旋した地域づくりの実践家などである（プログラムは省略）。これらはまさしく「出前講座」である。つまり大学が市町村の生涯学習事業に協力して講師団を派遣する。その事業の企画と幹旋にセンターが関わっているのである。

(3) 大学内外との連携－市町村の生涯学習担当者対象の指導者研修会
茨城大学センターが平成6年度に実施した「生涯学習指導者研修会」は、大学センターが県の生涯学習センターや市町村との間にどのような関係を構築すべきかについてのひとつのモデル事例であると考えられる。

現在、教員研修の場合と違って、市町村や団体の生涯学習担当者の研修体系の中に大学での研修は含まれてはいない。そこで大学センターは、基本的には県のセンターが行った生涯学習指導者講習会等に参加した経

表2 生涯学習指導者講習会のプログラム

回	テーマ及び学習内容
1	生涯学習の必要性
2	推進計画づくりに入る前に。首長、教育長等行政内のモラルづくり。
3	計画策定の方法と手順。
4	市町村内の公式・非公式の集団の把握と活用の仕方。
5	市町村における生涯学習推進計画と社会教育振興計画や総合開発計画との関連性と整合性の確認。
6	推進体制の作り方。住民参加の生涯学習推進計画づくりの方法論。住民の関心やモラルを高める方法論。
7	住民をその気にさせる推進計画。地域おこしの関連づけ方。
8	推進体制づくりの課題と方法－外部委員の範囲と役割。内部幹事会の範囲と調整の進め方、首長部局の事業と教委事業との統合と分担。
9	人が動く情報とは何か－生涯学習における生活者の「目の高さの」情報の収集・整理・提供の方法論。
10	生涯学習の地域づくり－魅力あるテーマの付け方。イベントづくり。

験を持つ市町村担当者や団体の指導者の中から、希望者を募ってこの研修会を実施した。

平成6年度の場合、参加者は12市町村から15名と団体代表1名の計16名であった。研修プログラムの概要は表2の通りである。

(4) 情報の事業に生かす－18歳人口の減少に対応する事業

大学外のさまざまな情報はそれ自体で事業化されることはない。情報はニーズと資源を与えられて具体的な事業となる。そうした情報を事業に生かすポイントは、現代社会におけるニーズを的確に捉え、そのニーズを戦略化する技術である。その具体例の一つ取り上げてみる。

5日制が実施された平成5年にセンターは急速対応策を検討した。大学の学習資源の開放を成人に限るのではなく、青少年にも拡大すべきであること、5日制はそのための格好の機会であることが確認された。ボランティアの地域奨励研究員の助言などをもとに、特に、科学離れ、理科離れ、実験離れの危機に対応できないかという提案がなされた。そこで小中学生対象に科学実験教室を開いた。大変な人気で定員40名に120名の応募があり、急ぎ会場を増やしたほどであった。

始めの2年は教養部、理学部、教育学部が、現在は農学部が担当している。留意すべきはこれは単なる公開講座ではないことである。むしろ真のねらいは、大学が擁する豊富な学習資源を特に年少者へ開放することにより、来るべき18歳人口の減少に積極的に対応しようとするにある。毎年違ったプログラムで実施しているが、その一端をあげておく。

表3 サイエンスわんだーランド

回	平成4年度 開設プログラム
1	極大の世界と極小の世界
2	塩水で時計は作れるか
3	生物時計、ゾウリムシの不思議な生活
4	失敗の科学

回	平成6年度 開設プログラム
1	宇宙の誕生と進化
2	身近な自然に接してみよう
3	微量元素の秘密
4	秋の植物

6. 生涯学習教育研究センターの課題と今後の方向 ーヨコ型社会の構築に向けてー

大学の生涯学習センターは、地域社会との連携に関しては現状では二重三重の隘路があると言える。

第一は、都道府県や市町村などの行政機関との関係においてである。大学センターが独自性を発揮できない場合、行政との関係は行政が提供する学習機会との間で少ない生涯学習参加者のパイを奪い合う競合関係に過ぎなくなる。あるいはセンターの独自性が、単に高度な学習機会の提供という意味だけでとらえられるなら、センターと都道府県・市町村との関係は、提供する学習機会の内容的なレベルの高低かの水準の違いに過ぎなくなり、大学→都道府県→市町村→住民というタテ型の関係に転化しがちにある。

その意味でも都道府県や市町村との間の役割関係をどう構築するかの問題は極めて重要である。大学センターの役割は高度な学習機会の提供と研究が中心のはずだから、行政が提供する学習機会とは競合しないはずとする大学センターの役割限定主義もある。しかしこれは原則論に過ぎない。

第二の問題は、逆に大学センターが行政を仲介しないで地域と直接に関係を構築する場合に見られる。そして注目すべきことは、実際各大学センターの成功例の多くはこの場合であるということである。つまり、この場合は大学センターが現在のタテ型の生涯学習システムからは抜け落ちてしまう市町村住民のニーズを、都道府県や市町村の行政を経由せずに新しい発想で直接に組織化しようとするものであるため、再び行政との間で競合と軋轢を招きかねないのである。

第三は、地域社会との連携を拡大するノウハウと能力が不足していることである。既に指摘したように、大学は基本的に内に閉じたシステムであり、意思や成果の表現が基本的に学内や学会など閉じた系の中でのみ行われているため、住民に直接に開いていくことは難しい。これは基本的には構成員の意識の問題でもあるが、それだけでなく、行政と異なって自前の財源や、タテの意思伝達の回路を持たない大学は、何一つするにも多大な労力を必要としているという問題でもある。

とは言え、見方を変えれば、これらは大学及び大学センターの新しい可能性を暗示しているとは言えないか。誰もが明確に感じとっているように、現在は大きな歴史や社会の転換期にある。生産、消費、福祉、教育すべての分野でネットワーク化の必要が語られるのは、日本社会がタテ型社会からヨコ型社会への歴史的転換期に位置していることを意味している。生涯学習とは、端的に「ヨコ型の

社会をつくる社会改革運動の精神的側面」と表現でき、そして地域においてさまざまな分野で進むネットワークづくりを生涯学習に役立て新しい教育システムをつくることはすぐれて大学の生涯学習教育研究センターに期待される役割であると言えるからである。

従って、一方では高等教育のレベルへの学習要求の高まりに対応しながらも、同時に、そうしたヨコの社会的な関係で学習を捉えるという視点からの「研究」こそがセンターに期待されるのではないかと考える。つまりセンターは成人の高等教育を受ける機会を実質的に拡大するための現実的な諸条件や諸方策を明らかにしなければならないのである。しかしこれまでのところ「教育・認定機能」に限ってみると、単位認定や互換、コース登録制や科目登録制の拡大等による成人の高等教育の学習機会の拡充にまで踏み込んだ検討を行っているセンターはほとんどない現状である。その場合、例えばシュロッスパーク、N. K. 等が言うような成人学習のための必須の条件づくりに関する具体的な提言は示唆的である。特に大学を核とする地域社会の学習資源を成人学習者個人レベルの学習経験や学習関心に応じて組織することによって、「成人のための学習環境の改善と設計」を可能にすることなどはすぐれて大学センターの研究課題であると考ええる。その成果は、成人学習にとどまらず、子どもの学習環境の改善と設計による自己教育力の育成など、学校教育や家庭教育を含む新しい教育システムの開発につながるはずだからである⁽⁴⁾。

(引用文献・資料)

1. 『大学開放に関する徳島大学・短期大学部教官のアンケート調査』、徳島大学大学開放実践センター、平成5年9月。
2. 第4章「大学開放事業のための重点戦略」、『徳島大学大学開放実践センター報告書—大学開放をめぐる環境と戦略』徳島大学開放実践センター、平成5年3月。
3. 『茨城大学生涯学習教育研究センター報告』第1号、茨城大学生涯学習教育研究センター、平成6年3月。
4. N.K. Schlossberg, A.Q. Lynch, A.W. Chickering, “Improving Higher Education Environments for Adults” Jossey - Bass, 1989.